

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

(第43回、平成30年度第3回)

- 1 日 時 平成31年3月26日(火) 午後1時35分～4時00分
- 2 会 場 京都平安ホテル『朱雀』
- 3 出席者 坂元座長、伊藤副座長、桑原委員、白浜委員、十倉委員、外村委員、藤原委員、森委員
(石津委員、康委員、中西委員 欠席)
京都府：人権啓発推進室長、教育庁教育監他 関係部局職員
- 4 傍聴者 1名

5 議事の概要

(1) 意見交換

① 京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)平成31年度実施方針について

資料1により、事務局から実施方針(案)のポイント等について説明

【委員の意見】

- 「差別や貧困などの困難の原因を本人に求め」という表現が抽象的でわかりにくいので検討されたい。
- 「生きづらさ」という言葉について、偏見や差別による権利侵害はより深刻と考える人もいると思われる。よりよい表現を検討されたい。
- 「人権三法」について、表面的知識だけでなく、趣旨・内容を含めた教育・啓発をしてもらいたい。

② 平成31年度人権教育・啓発事業実施計画について

資料2により、事務局から各部局の課題認識や取組の方向、新規・拡充事業等を説明

【委員の意見】

- 外国人の雇用に関する日本語学校の取組状況の把握に努めてもらいたい。
- 日本語教育については、就学前教育で日常会話ができるようにしてから小学校に上げていくことが効果的である。
- 医療現場で外国人との感じ方のギャップを補う医療通訳への支援について、公的セクターが実施することを積極的に検討いただきたい。
- 建設労働分野も外国人材受入業種のひとつであるため、今後、ダイバーシティマネジメントの必要性を雇用者側に研修していってもらいたい。(ダイバーシティマネジメント：多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営)
- 就職活動を行う大学生の公正採用への認識は十分とは言えないのが現状。大学連携による啓発資料作成では、就職問題をテーマとして検討してはどうか。
- 被災時における個人情報保護条例の特段の運用の必要性を検討してもらいたい。

(2) 報告事項

① 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)」について

② 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」について

資料3, 4により、事務局から計画の概要について説明

【委員の意見】

- DV被害者が児童虐待の共犯に追い込まれることもある。DV被害を積極的に察知できるようにどうしていくか考えてほしい。

【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

(1) 意見交換

① 京都市人権教育・啓発推進計画（第2次）平成31年度実施方針について

- 「差別や貧困などの困難の原因を本人に求め」という部分について、本人というのは当事者を指すのか等、抽象的でわかりにくい。
- 「1 策定の趣旨」の冒頭文について、「目標としており、」を「している。」と一旦区切り、「その実現にむけて」と続けるようにしてはどうか。その方が訴える力が強くなる。
- どういう表現がよいか検討する。
- 一昨年に京都市が「人権三法」についてアンケートを実施。法自体の認知は結構あるものの、法の趣旨・内容への認知度は低い。表面的でなく、中身を丁寧に教育・啓発してもらいたい。
- 「きょうと府民だより」等を活用し、引き続き府民にしっかり伝えていきたい。
- 部落や障害者、外国人などは、「生きづらさ」より深刻な権利侵害の段階と考える人もいるだろう。「生きづらさ」を広い意味で使うことが妥当かどうかはまた考えてもらいたい。

② 平成31年度人権教育・啓発事業実施計画について

- 外国人雇用に係る雇用者側への啓発や、雇用に関する相談対応についてはどう考えているか。
- 相談体制は重要と考えているが、生活者としての対応と、労働者としての対応では、切り分けが必要な部分もある。まずは既存の相談窓口で対応していくが、国際課と協働して進めていきたい。外国人雇用といっても、例えば労働集約型の業態と、高度人材とでは状況が異なり、一律に対応できるわけではなく、多面的な対応が必要と認識している。
- 外国人住民のための日本語教育実態調査を実施するに当たっては、外国人を支援している団体に丁寧にヒアリングしてもらいたい。また、その結果を懇話会にも報告してもらいたい。
- 支援者へのヒアリングについて、市町村国際化協会や、15市町村にある25の日本語教室すべてにおいて、そこで活動されている方にヒアリングを予定している。
- 京都市は、修学生、留学生が働いている割合が高い。日本語学校が外国人の雇用にどう対応しているのか、日本語学校を所管する文化スポーツ部は、その点を意識的に把握して取り組んでもらいたい。
- 日本語学校の状況について、把握していきたい。
- 子どもへの日本語教育を実質的に進めるには、国際センターと京都市教育委員会、市町村教育委員会の連携が必須。一番効果的なのは、就学前教育をして日常会話ができるようにしてから小学校に上げていくこと。それが一番容易であり、保護者とも関係ができる。
- 子どもへの日本語教育に関しては、関係部局と連携しつつ、滋賀県や浜松市といった先進事例も参考に、これから検討していきたい。
- 入国管理局では外国人に係る医療の問題が多くあるが、これには、単に言葉の問題でなく、感じ方のギャップ（医師が「もうしばらく様子をみましょう」と言ったら、患者が「真剣に診てくれない」と感じた等）がある。「これはこういう意味だ」と伝えてくれる通訳が必要であり、府立医大など公的セクターが積極的に医療通訳の支援を行うことについて検討いただきたい。
- 建設交通部の実施計画の中に外国人材に係る記載はないが、建設労働分野も外国人材受入れ14業種のひとつであるし、他の13業種と異なる状況が起こる可能性もある。今後、ダイバーシティマネジメントの必要性を雇用者側への研修として入れていくような実施計画にしていればと思う。

- 大学と連携した動画制作について、テーマを就職の問題としてはどうか。就職活動に際し、例えば違反質問に気付かない学生も多い。統一応募用紙がどういう経過でできてきたのかということも含め、大学生に作らせてみてはどうか。
- 提案いただいたテーマも含めて検討したい。
- 高齢化社会の中で社会問題化している特殊詐欺に対する啓発・防犯や、成年年齢引下げに伴い重要性を増している消費者教育・労働教育の取組について、資料で触れられていない。
- いずれも資料にはないが、特殊詐欺に関しては、消費生活安全センターで高齢者を対象に消費者被害を含めて啓発しており、警察と連携した取組も行っている。また、成年年齢引下げを踏まえた消費者教育等にも取り組んでいる。
- 知事が掲げる「子育て環境日本一」に向けて、保育施設の充実や教育現場での取組について、今後どういった取組をしていくのか。
- 夏から秋を目途に子育て施策推進に係る総合戦略を取りまとめ予定である。
- 子どもの未来を守る事業など、教育委員会と他の部局とが連携する事業では、どのように連携していくかということが極めて重要。人権という視点でつながる仕組みづくりをお願いする。
- 京都府では、この度、新たに危機管理部ができるが、東日本大震災後、自治会が見回り活動に使うための個人情報の提供を役所に断られ、十分なケアができなかったという事例がある。危機管理部と総務部との間で、個人情報保護条例の運用に関し、特段の運用が必要かどうかということについて検討してもらいたい。

(2) 報告事項

- ① 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第4次）」について
- ② 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」について
 - 再犯防止に係る加害者更生プログラムについては、これまでから主に司法当局が取り組んできているが、なかなか成果が上がっていない。京都府が取り組むに当たっては、司法関係機関と連携し、なぜ今までうまくいかなかったのかの検証をした上で取り組んでももらいたい。
 - 再犯防止に関しては、今後立ち上げる「再犯防止推進ネットワーク会議」に、司法関係機関や民間支援団体にも参画いただこうと考えている。
 - また、今後取り組むDV加害者に対する更生プログラムについては、司法との接続に至らない段階において、京都府としてできることをしていきたい。例えば、相談に来られた人など、加害を無くしたいという意向を持つ人を対象に検討していきたい。
 - DV加害者が相談に来るということは、解決に近いところまで来ていると言える。もっとプッシュして、被害を察知するアンテナをどうするか考えてほしい。野田市の児童虐待事案も母親がDVを受けていて、児童虐待の共犯者に追込まれていった。これまでうまくいかなかった例から学んで、良い取組をつくってほしい。